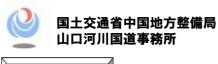
令和元年 7月 5日



お知らせ

同時資料提供 山口県政記者クラブ 山口県政記者会 山口県政滝町クラブ

国道2号岩国市廿木地区の規制実施について

いわくにし はたき

一般国道2号岩国市廿木地内において、平成30年7月豪雨により被災 した法面に新たに亀裂等が確認されたため、7月5日(金)14時10分から 片側交互通行を実施しました。

なお、同地内に近接する国道2号岩国市玖珂地区においては引き続き、 災害復旧工事に伴う通行規制を行っておりますので、通行の際はご注意く ださい。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長 ではおか ひさお 西岡 寿雄

(担当) 道路管理第二課長 栗原 高己

電話番号 (0835)22-1785(代表)

広報担当 計画課長 前田 邦博

山口河川国道事務所ホームページ http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/

岩国市廿木地区の片側交互通行規制

路線名:一般国道2号

規制 箇所:山口県岩国市廿木地区

規制日時:令和元年 7月5日(金) 14時10分~

解除予定:未定



一般国道2号 規制区間

